

生産者等へのヒアリング候補者選定の方向性（案）

令和5年度第4回以降、以下のような関係者をお招きし、ヒアリングを行うこととしてはどうか（1回の部会につき4名程度）。

○ 畜産経営関係者①（飼料）

- ・ 自給飼料基盤を確保した経営者
- ・ 耕畜連携により飼料を確保した経営者
- ・ コントラクター、TMRセンターの関係者
- ・ 配合飼料をめぐる情勢や今後の見通しに係る有識者

○ 畜産経営関係者②（特徴的な経営）

- ・ ICT機器を導入した先進的な経営者
- ・ 飼養期間の短縮に取り組む経営者
- ・ 家畜の生産から畜産物の販売まで一貫した体制を持つ経営者

○ 畜産物流通需給関係者

- ・ 生乳生産者団体の役職員
- ・ 乳業メーカーの役職員
- ・ 家畜市場の関係者
- ・ 食肉処理施設の関係者

○ 畜産物輸出・小売関係者

- ・ 畜産物輸出コンソーシアムの関係者
- ・ 小売業者